

## 北区の建築等に関する条例・要綱等のご案内

	名 称	対象内容等	担当部署	受付・配布窓口 (内線)	
①	中高層紛争予防条例	高さ10mを超えるもの(第2種低層住居専用地域では、軒高7mを超えるもの又は3階以上)			
②	集合住宅の建築及び管理に関する条例	共同住宅で地上3階以上かつ15戸以上	住宅課 住宅政策係 (建築調整担当)	第2庁舎3階9番 (3214)	
③	建築物の解体工事計画の事前周知指導要綱	解体床面積の合計が80㎡以上の建築物の解体工事	TEL 03(3908)9206		
④	葬祭場等の設置及び管理運営に関する指導要綱	葬祭場及び遺体保管所の設置			
⑤	市街地再開発事業	赤羽一丁目第一地区 十条駅西口地区	拠点まちづくり担当課 TEL 03(3908)7186		第1庁舎7階3番 (2861~2866)
⑥	密集市街地総合整備事業(密集型)	十条駅東地区、十条駅西地区、十条北地区 志茂・岩淵地区 西ヶ原地区	防災まちづくり担当課 TEL 03(3908)9162	第1庁舎7階1番 (2841~2845)	
	都市防災不燃化促進事業	都市計画道路の沿道約30m等			
	不燃化推進特定整備事業(不燃化特区)	十条駅周辺地区 志茂・岩淵地区 補助81号線沿道地区 赤羽西補助86号線沿道地区			除却・建替えに関する 助成制度
	不燃化加速事業	十条北地区			
⑦	建築基準法	建築基準法・東京都建築安全条例の相談	建築課 建築指導係 TEL 03(3908)9166	第1庁舎7階8番 (3223・3224)	
⑧	建築基準法の道路	建築基準法第42条に規定する道路(同法第42条第1項第1号及び第2号の詳細を除く。)	建築課 細街路整備係 TEL 03(3908)9194	第1庁舎7階7番 (3232・3233)	
⑨	狭あい道路拡幅整備事業	一定の要件を満たす4m未満の道路等の拡幅整備			
⑩	生活安全条例	共同住宅3階以上又は15戸以上、物品販売店舗延べ面積500㎡以上、コンビニ等、飲食店150㎡以上、旅館・ホテル等、遊技場・劇場・映画館等	危機管理室 生活安全担当課 TEL 03(3908)1121	第1庁舎2階16番 (2221~2223)	
⑪	雨水流出抑制施設要綱	敷地面積500㎡以上のもの ※500㎡未満で助成制度あり	道路公園課 河川係 TEL 03(3908)9213	第1庁舎3階17番 (2911~2913)	
⑫	駐輪要綱	遊技場、飲食店、学習塾300㎡・百貨店400㎡・銀行500㎡等	土木管理課 自転車対策係 TEL 03(3908)9218	第1庁舎3階21番 (2987・2988)	
⑬	道路法・管理通路条例	道路台帳の閲覧及び交付	土木管理課 台帳係 TEL 03(3908)9230	第1庁舎3階20番 (2921~5)	
	境界確認事務取扱要綱	公共用地(道水路敷及び公園等)の境界確認			
⑭	福祉のまちづくり整備要綱・東京都福祉のまちづくり条例	共同住宅等延床面積1,000㎡以上2,000㎡未満、その他(500㎡以下の店舗等)	地域福祉課事業調整係 TEL 03(3908)9082	第2庁舎3階 (2516)	
⑮	集合住宅等の廃棄物保管場所等及び資源保管場所設置要綱 (廃棄物条例第50条・集合住宅条例第13条関係)	階数3以上かつ15戸以上の集合住宅 <<家庭資源>>	北区清掃事務所 TEL 03(3913)3141	北区豊島8-4-3 (3561)	
		階数3以上かつ15戸以上の集合住宅・延べ面積1,500㎡以上の事業用建築物 <<廃棄物及び事業系資源>>			

※裏面もあります。

名称	対象内容等	担当部署	受付・配布窓口 (内線)
⑯ 都市計画法	用途地域等の照会 開発許可：区域面積 500㎡以上 かつ区画・形質の変更	都市計画課 TEL 03(3908)9152	第1庁舎3階13番 (2812・2813)
⑰ 景観づくり条例 (北区景観づくり計画)	一般地区 商業地域：高さ30m以上又は 延べ面積1,200㎡以上 近隣商業地域：高さ20m以上又は 延べ面積1,000㎡以上 その他の地域：高さ20m以上又は 延べ面積800㎡以上		
	景観形成重点地区 西が丘地区：全ての建築物 隅田川沿川地区：高さ15m以上又は 延べ面積800㎡以上 旧古河庭園周辺地区：高さ20m以上又は 延べ面積800㎡以上 中央公園周辺地区：高さ15m以上又は 延べ面積800㎡以上		
	⑱ 居住環境整備指導要綱	集合住宅で階数3以上かつ15戸以上、その他延床面積1,500㎡以上等	
⑲ 地区計画	浮間舟渡駅周辺地区、北赤羽駅浮間口周辺地区、桐ヶ丘1・2丁目地区、赤羽台周辺地区、赤羽1丁目地区、豊島1丁目地区、豊島4丁目地区、豊島5・6丁目地区、豊島8丁目地区、補助83号線周辺南地区、十条駅西口地区、補助83号線周辺北地区、十条駅周辺西地区、岸町2丁目地区、十条駅周辺東地区、西ヶ原地区、田端駅周辺地区、田端2丁目周辺地区	環境課 自然環境みどり係 TEL 03(3908)8618	北区王子1-12-4 TIC王子ビル2階 (3268・3269)
防災街区整備地区計画	志茂地区、上十条3・4丁目地区		
沿道地区計画	環状7号線沿道地区		
⑳ みどりの条例	敷地面積300㎡以上	環境課 環境規制調査係 TEL 03(3908)8611	北区王子1-12-4 TIC王子ビル2階 (3265・3266)
㉑ 東京都環境確保条例等 ・工場認可申請 ・指定作業場設置届 ・特定建設作業の届出	工場、指定作業場(駐車場20台以上・クリーニング等)、ジャイアントブレーカー・ハンドブレーカー等を使用する作業	産業振興課 商工係 TEL 03(5390)1235	北区王子1-11-1 北とびあ11階 (81-2205~6)
㉒ 中規模小売店舗出店等に 伴う周辺環境保全に関する要綱	500㎡超1,000㎡以下の面積の店舗の新設、店舗面積の増加、既存建物の用途変更で店舗面積が500㎡超1,000㎡以下の場合	北区飛鳥山博物館事業係 TEL 03(3916)1815 03(3916)1133 FAX 03(3916)5900	北区王子1-1-3 北区飛鳥山博物館
㉓ 埋蔵文化財文化財保護法	周知の埋蔵文化財包蔵地の照会 埋蔵文化財発掘の届出手続き等		

北区役所庁舎・周辺  
～案内図～

